

児童発達支援センター

GIFT

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援事業のご案内

幼児期や学童期のお様が療育をご利用されるケースは年々増加しています。これに比例するかのよう保育所や学校と療育の情報共有の難しさも課題となっています。保育所等訪問支援事業では園や学校に療育事業所から訪問支援員がお伺いし関係機関(園/学校/医療機関など)やご家庭との情報共有を行い、それぞれの環境でも実現可能な支援方法や環境設定を先生方と一緒に悩み、考え、見つけていきます。



studiogift_switch

- 選べる
4つの
訪問枠
- ①9:30~
 - ②11:00~
 - ③13:30~
 - ④15:00~

訪問時間の目安は月1~2回(1度に60分程度)です。小学校の場合は授業1時間分を見学させて頂きその前後の休み時間にお話をするケースが多く保育所の場合には活動の様子を見たり参加しながら適宜お話しするケースが多いです。

幼児 小学生

訪問支援のご予約はスマホ(Web)から行うことができます。

保育所等訪問支援のご契約をお済みの方は右のQRコードからGIFTのホームページへ進んで頂き、[訪問支援]のページからWeb予約をする事ができます。訪問日の調整は、保護者様と担任で直接訪問日時を決めていただく方法か、訪問支援員が訪問先の先生(担任等)と訪問日時の候補を決めて保護者様に最終決意いただく方法があり、WEB予約は訪問の5日前までお願いしています。またご予約完了時にはご指定のアドレスへ通知メールが届きます。Web予約は24時間いつでも可能です。その他、予約画面の操作方法等に関しては別紙をご参照下さい。また病気・ケガ・行事などにより訪問のキャンセルが行われる場合には、お手数ですがお電話にてお伝え致しますようお願い致します。(キャンセル受付電話番号:096-321-6377児童発達支援センターGIFT(合志店))



ホームページQRコード

訪問支援事業の広がりが見られる背景としては、園や学校に在籍しながら療育をご利用されるお様が増加し情報共有の必要性が高まったことが大きな要因となっています。また平成30年11月に文部科学省から発表されたトライアングルプロジェクトでは教育(学校)・家庭・福祉(園や療育)の行政分野を超えた切れ目のない支援の必要性が示されています。

保育所等訪問支援事業では保護者様とのご契約の上でGIFTの訪問支援員が保育園(幼稚園を含む)や小学校等(支援学校を含む)へお伺いし、お子様の活動の様子を見学したり担任の先生と情報共有をさせて頂いた上で、それぞれの環境で実施可能な支援方法や環境設定の方法を先生方と一緒に悩み、考え、構築していくことを目的としています。

GIFT(合志・光の森)をご利用中で訪問支援を併用されるお子様の場合は療育中の様子を踏まえた情報共有が可能です。訪問支援のみをご利用される場合はご家庭などからの情報提供を細かく伺わせて頂きたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願い致します。



<保育園・幼稚園での見学項目の例>

- ✓どんな遊びを楽しんでいるかな?
- ✓先生のおはなしを聞いているかな?
- ✓活動には参加できているかな?
- ✓お友達と仲良く出来ているかな?
- ✓どんな事に困っているのかな?



<小学校や支援学校での見学項目の例>

- ✓先生のおはなしを聞いているかな?
- ✓授業に集中できているかな?
- ✓お友達と仲良く出来ているかな?
- ✓どんな学習を行なっているかな?
- ✓どんな事に困っているのかな?

訪問させて頂いた保育園(幼稚園)や学校からのお声

- ・**保育園**:療育事業所(個別~小集団)での子どもの様子を聞いた事で保育としての関わりの幅も広がったのでよかった。
- ・**幼稚園**:じっと座れない子どもや一斉指示が入りづらい子どもへの対応をその場で聞く事ができてよかった。
- ・**保育園**:自閉症やダウン症また身体に障害のある児童への関わり方を学べた。
- ・**小学校**:環境設定を変えることで対象児が授業に参加しやすくなった。
- ・**支援学校**:放課後の児童の様子が知れて対象児童との会話の幅が広がった。

保育・教育機関様へのお願い

保育機関ならびに教育機関の皆様におかれましては訪問させて頂く度にご丁寧な対応を頂き誠に有難うございます。しかしながら定期訪問の度に職員の皆様のお手を煩わせてしまう事からGIFT職員に対してはどうぞお気遣いなくご対応頂ければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

身分証の携帯について

GIFTの訪問支援員が訪問させて頂く場合には必ず身分証を携帯しております。